

事務事業名	狩猟監視事業			担当	市民生活部 環境課 環境保全係		
政策名	D	自然と潤いがある安全快適なまちづくり		増補版施策名			
施策名	4	自然環境の保全と保護		<input type="checkbox"/> 実施計画上の主要事業			
関連個別計画				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input type="checkbox"/> 単年度繰返（開始年度 昭和48年度～） <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度（ 年度～ 年度）		
法令根拠	鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律 真岡市狩猟監視員設置要領						
予算科目	1. 一般会計	4. 衛生費	1. 保健衛生費		4. 環境衛生費		
事業概要	狩猟違反をなくし野生鳥獣の保護繁殖を図るため、狩猟期間中（11月15日から2月15日まで）、3名の狩猟監視員を委嘱して鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域等の狩猟規制区域の監視を行う。						

1. 現状把握の部 (1) 事務事業の目的と指標

① 手段（主な活動） 31年度実績 ・ 狩猟期間中、3名の狩猟監視員を委嘱し、鳥獣保護区や特定猟具使用禁止区域等を巡回し狩猟違反等がないか監視を行う。 ・ 監視結果を「監視業務報告書」により確認している。  2年度計画 狩猟監視員を会計年度任用職員に任用することが難しく、県内では狩猟監視員を設置している市町がないことや、県で任命している鳥獣保護管理員兼自然監視員が類似した業務をおこなっていることもあり、令和2年度より廃止することとした。	⑤ 活動指標（事務事業の活動量を表す指標）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア：監視業務延べ日数	日	45	45	45	45	0		
イ								
ウ								
エ								
オ								
② 対象（誰、何を対象にしているのか）*人や自然資源等 狩猟者、狩猟規制区域	⑥ 対象指標（対象の大きさを表す指標）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア：市内狩猟登録者	人	56	68	77	62	64		
イ：監視員数	人	3	3	3	3	0		
ウ：狩猟規制区域	区域	12	12	12	12	12		
エ								
オ								
③ 意図（この事業によって、対象をどう変えるのか） 適正な狩猟の実施	⑦ 成果指標（対象における意図された対象の程度）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア：違反者	人(件)	0	0	0	0	0		
イ								
ウ								
エ								
オ								
④ 結果（どんな結果(上位施策)に結びつけるのか） 事故のない適正な狩猟の実施並びに鳥獣の保護	⑧ 上位成果指標（結果の達成度を表す指標）の推移							
	名称	単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
ア：狩猟適正化率	%	100	100	100	100	100		
イ								
ウ								
エ								
オ								
(2) 総事業費の推移		単位	28年度(実績)	29年度(実績)	30年度(実績)	31年度(実績)	2年度(見込)	
投入量	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	0	0	0	0
			一般財源	千円	93	93	93	93
	事業費計(A)		千円	93	93	93	93	
	人件費		正規職員従事人数	人	2	2	2	0
			延べ業務時間	時間	39	39	39	0
			人件費計(B)	千円	162	162	158	0
	トータルコスト(A)+(B)		千円	255	255	256	251	

(3) 事務事業の環境変化・市民意見等

①この事務事業を開始したきっかけは何か？ いつごろどんな経緯で開始されたのか？	狩猟違反の防止と野生鳥獣の保護を図るため、昭和48年度から実施する。
②事務事業を取り巻く状況（対象者や根拠法令等）はどう変化しているか、開始時期あるいは5年前と比べてどう変わったのか？	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 鳥獣保護への理解が一般的となっている。</li> <li>・ 里山の荒廃と相まって、イノシシ等の野生獣の分布が拡大し農業への被害が発生している。</li> <li>・ 狩猟者の増加の施策により若干の増加にある。</li> <li>・ 真岡市独自の施策であり、R2年度から地公法改正により、現行での監視員の委嘱が難しくなる。</li> <li>・ R2年度より事業をとりやめることとした。</li> </ul>
③この事務事業に対して関係者（住民、議会、事業対象者、利害関係者等）からどんな意見や要望が寄せられているか？	特になし

2. 1次評価の部 \*原則は事後評価、ただし複数年度事業は途中評価

目的妥当性評価	①政策体系との整合性 ・この事務事業の目的は、市の政策体系に結びつくか？ ・意図することが結果(上位施策)に結びついているか？	<input type="checkbox"/> 結びついている <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 鳥獣保護は、自然環境の保全と保護の施策の一つであり、政策体系に結びついている。
	②公共関与の妥当性 ・なぜこの事務事業を市が行わなければならないのか？ ・税金を投入して達成する目的か？	<input type="checkbox"/> 妥当である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある 自然環境の保全と保護は市全体の取組みであるが、事業をとりまく状況により存続が困難となる。
	③対象と意図の妥当性 ・対象を限定・追加すべきか？ ・意図を限定・拡充すべきか？	<input type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 対象を見直す必要がある <input type="checkbox"/> 意図を見直す必要がある 市内すべての狩猟規制区域での狩猟違反を監視することから適切である。
有効性評価	④成果の向上余地 ・成果を向上させる余地はあるか？ ・成果の現状水準とあるべき水準の差異はないか？ ・何が原因で成果向上が期待できないのか？	<input type="checkbox"/> 向上余地はない <input type="checkbox"/> 向上余地がある 市内の狩猟規制区域を毎週巡視していることから、向上余地はない。
	⑤廃止・休止の成果への影響 ・事務事業を廃止・休止した場合の影響の有無とその内容は？	<input type="checkbox"/> 影響がある <input type="checkbox"/> 影響がない 鳥獣保護に影響があると思われるが、他市町では未着手の事業であり、類似事業もあるので、影響は少ない。
	⑥類似事業との統合や連携の可能性 ・他に、類似の形態の事務事業はないか？	<input type="checkbox"/> 類似事業がある(類似の事務事業名を記載) <input type="checkbox"/> 類似事業はない 栃木県の委嘱による自然保護管理員兼自然監視員の活動がある。
	・類似事業がある場合、その事業と統合したり連携を図ることができるか？	<input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携ができる <input type="checkbox"/> 他の事業と統合・連携できない 自然保護管理員兼自然監視員は、真岡・上三川エリアで1名のみの委嘱となり、業務も狩猟者の監視業務が主ではないが、自然保護全般の監視を行っている。
効率性評価	⑦事業費の削減余地 ・成果を下げずに事業費を削減できないか？ (仕様や工法の適正化、住民の協力など)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある 類似事業で実施。
	⑧人件費(延べ業務時間)の削減余地 ・やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？ ・成果を下げずにより正社員以外の職員や委託でできないか (アウトソーシングなど)	<input type="checkbox"/> 削減余地がない <input type="checkbox"/> 削減余地がある
公平性評価	⑨受益機会・費用負担の適正化余地 ・事業の内容が一部の受益者に偏って不公平ではないか？ ・受益者負担が公正・公平になっているか？	<input type="checkbox"/> 公正・公平である <input type="checkbox"/> 見直し余地がある

3. 改革・改善方向の部

(1) 改革の方向性(改革案・実行計画) <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 見直し( <input type="checkbox"/> :目的妥当性 <input type="checkbox"/> :有効性 <input type="checkbox"/> :効率性 <input type="checkbox"/> :公平性) <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 継続	(3) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
		削減	維持	増加																				
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 改革、改善を実現する上で克服すべき課題は何か？それをどう克服していくか？																								

4. 事務事業の2次評価結果(事業の総括と事業の方向性)

(1) 1次評価結果の客観性と出来具合 <input type="checkbox"/> 記述説明不足(説明責任不充分) <input type="checkbox"/> 評価内容が客観性を欠く <input type="checkbox"/> 評価内容は客観的と言える	(5) 改革・改善による期待成果 <table border="1"> <tr> <td></td> <td></td> <th colspan="3">コスト</th> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <th>削減</th> <th>維持</th> <th>増加</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">成果</th> <th>向上</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>維持</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <th>低下</th> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			コスト					削減	維持	増加	成果	向上				維持				低下			
			コスト																					
			削減	維持	増加																			
成果	向上																							
	維持																							
	低下																							
(2) 2次評価者としての評価結果 ①目的妥当性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ②有効性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ③効率性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり ④公平性 <input type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 見直し余地あり																								
(3) 2次評価者として判断した今後の事業の方向性 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的絞込み <input type="checkbox"/> 目的拡充 <input type="checkbox"/> 事業統廃合 <input type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 予算削減 <input type="checkbox"/> 予算増大 <input type="checkbox"/> 現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)	(4) その他2次評価会議で指摘された事項																							